

2012年 12月 17日

アメリカ合衆国大統領
バラク・フセイン・オバマ・ジュニア 閣下

駐日アメリカ合衆国大使館 特命全権大使
ジョン・ヴィクター・ルース 閣下

アメリカ合衆国の未臨界核実験に対する抗議文

私たちは、日本国の首都・東京で活動し、23 万余の組合員を組織する消費生活協同組合です。

貴国が 2012 年 12 月 5 日にネバダ州の核実験場で未臨界核実験を実施したことは、被爆者をはじめ核兵器廃絶を目指す世界の人々の願いを裏切る行為であり、断じて容認できるものではありません。

貴国による臨界前核実験の実施は、通算 27 回目となります。重ねて、新たな手法（Z マシン）による核実験も強行するなど、これまでも、私たちを含め多くの人々が再三、核実験の中止を強く求めてきたにも関わらず、貴国が核実験を続け核抑止力を維持する姿勢を保持することは、核兵器廃絶を目指す国際社会の努力に逆行し、オバマ大統領が掲げられた「核兵器のない世界の実現」の理念に反するものです。また、他国に核開発の口実を与えるものでもあり、国際的に見て許されるものではありません。

貴国が一切の核実験および核開発を中止し、2010 年 5 月 NPT 再検討会議で採択された最終文書にある、「すべての国は『核兵器なき世界』を達成するという目標と完全に一致する政策を追求する」ことを誠実に履行し、非核兵器地帯拡大による安全保障など、核抑止によらない新たな世界秩序の構築を目指す責任を果たすよう強く要求します。

東都生活協同組合

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 階
電話： 03-5374-4751